

## 平成 31 年度栗東市予算編成方針

わが国の経済情勢は、最近の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」とされるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。

今後、国においても平成 31 年度予算の編成が行われることとなるが、地方創生関連や社会保障と税の一体改革をはじめとした新たな国の政策・施策、その中でも特に消費税増税や全世代型社会保障への転換が、地方財政に影響を及ぼすものと考えられる。

また、県においては、平成 27 年 3 月に策定された「行政経営方針」や 29 年 7 月に示された「今後の財政運営の基本的な考え方」において、あらゆる事業におけるスクラップ・アンド・ビルドや既存事業の選択と集中の徹底、また、事業効果を踏まえた抜本的な見直しを行うとされており、**今年 8 月に再試算された収支見込みによる厳しい財政事情を受け、次期行政経営方針では、市町への補助金の見直しなど、市財政に関わりのある改革をより一層進めることが考えられる。**

本市にあっては、こうした国・県の動きを的確に捉え、**市民生活へプラス影響を及ぼす施策については、積極的かつ有効に活用する一方で、マイナス影響を与える内容については、その影響を最小限に食い止めるため、具体内容を詳細に把握しながら対策を講じなければならない。**

さらに、**新駅周辺地域の後継プランの着実な進展に取り組み、政策変更の当事者である滋賀県にも責任を持ってこれらを完遂するように引き続き求め、新たなまちづくりの成功に向け不断の努力を続けていく必要がある。**

平成 31 年度は、歳入においては企業誘致の効果による税収増が見込める一方で普通交付税の不交付団体になることも想定され、歳出においては 30 年度に完成の大型建設事業のランニングコストが加わることや第三セクター等改革推進債の本格償還が始まることから、引き続き非常に厳しい財政運営が予想される。財政健全化については、これまでの改革効果もあって、財政指標の一定の改善が見られ明るい道筋が見えてきたものの、全国や県内の他市町と比べるとまだまだ厳しい状況にある。このことから、今後も引き続きこれまでの改革効果を維持し、指標の更なる改善を図りながら、財政健全化を進めていく必要がある。

これらを踏まえ、平成 31 年度の予算編成にあたっては、「栗東市総合戦略」を更に推進する観点から、まちの活力の維持・向上や地域の特色・魅力を生かしたより一層の施策展開を図り、**元気都市栗東の構築に向けた「元気創造事業」は、引き続き実施することとする。そして、通常ベースにおける緊縮型予算を維持する形での財政健全化に向けた更なる取り組みと社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの向上のため、引き続き「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現を目指し、平成 31 年度の予算編成に全力であたるものとする。**

## 【予算見積原則】

1. 継続的な行政改革を進める観点から、**事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進めること。**
2. 歳入については、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、**国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止すること。**
3. 市税などの滞納繰越分については、納税者間・受益者間の公平を期するため、**様々な手立てを講じ、徴収率向上のために最大の努力を払うこと。**
4. 財政事情が極めて厳しく限られた財源の中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、**市民生活のセーフティーネットの確保など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求とすること。**

新規事業は、地方創生関連をはじめ、真に必要かつ特定財源がある事業以外については、認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、経常的経費の10%縮減等コストを下げる努力を今まで以上に行うこと。

5. 「地方創生関連事業」については、各所管において「栗東市総合戦略」に掲げる基本目標の具現に資する内容か、また、地方創生の理念との整合性や費用対効果等を十分に見極めた上での予算要求とすること。
6. 市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討すること。
7. 予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、特定財源の確保や計画内容の工夫・精査等による**事業費の縮減を図るとともに**、事業の実施に際しては、民間活力の活用等多面的に検討を加えること。
8. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
9. 人件費については、臨時的任用職員を含め削減を実施し、予算要求に反映すること。
10. **各種補助金については**、社会経済情勢および近隣他市の状況等を踏まえ、**積極的に見直しを行うこと。**
11. 「元気創造事業」については、各所管において**具体の事業を検討し、その事業効果等を十分検証のうえ予算要求を行うこと。**

## 【市行政の主要事業】

本市財政が健全化を進めている中で、「経済」「教育・子育て」「福祉・健康」「暮らし」「行政」に安心をもたらす市政運営を目指していかなければならない。

このために、第五次栗東市総合計画にうたわれている「健やか・にぎわい都市」栗東の具現化を目指した具体的な事務事業を「参画と協働」を基本に推進する。

平成 31 年度は、特に次の事業に重点を置くものとする。

### ○総括的な事項（栗東の元気創造を目指して）

- ・財政の健全化に向け、更に取り組みを進めながら、市民サービスのセーフティネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・まちの活力・魅力向上のための「総合戦略」に基づいた事業展開
- ・元気都市栗東の構築につながる「元気創造事業」の展開
- ・「第六次栗東市総合計画」策定

### ○経済に安心を（トップセールスで地域活力を創出）

- ・市長のトップセールスによる積極的な企業誘致、産業の活性化と雇用の拡大、新たな税収確保につながる地域活力の向上
- ・新たなにぎわい創出に向けた大型商業施設の立地促進
- ・次代を見据えた新たなまちづくりの策定
- ・商工振興ビジョンロードマップを踏まえた具現化策の展開、商工会との連携による地元商工業の発展と地域経済の活力創出
- ・農地の集積の促進、耕作放棄地の対策
- ・地産地消による農林業振興と新たな栗東特産品への支援
- ・金勝地域の豊かな自然を活かした観光振興
- ・栗東ブランドの確立に向けた取り組み
- ・ホースパーク構想の推進
- ・広報大使（うますぎる栗東大使）による本市の更なる魅力発信
- ・後継プランの計画的かつ確実な実施と早期の完遂、効果的な土地活用

### ○教育・子育てに安心を（子どもが伸び伸びと育つ環境）

- ・学校トイレの洋式化など教育環境の整備、学力の言語能力育成や I C T 整備事業の推進
- ・乳幼児福祉医療費助成の拡充に向けた取り組み
- ・待機児童の解消促進（民間活力の活用等）
- ・児童館の適正な運営
- ・子どもを安心して産み育てられる環境整備（特定不妊治療費の一部助成、子ども入院医療費助成、家庭児童相談室や子ども発達支援課・地域子育て支援センターなどを中心とした子育て相談支援体制の充実、保健師等による成長・発達支援、妊婦健診費助成を含む妊産婦支援、小児救急医療体制の維持など）
- ・不登校や学校不応答等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・「いじめ」問題に対応する諸施策の展開
- ・「ありがとう」が言える子育て・子育てのための 12 か条の推進

○福祉・健康に安心を（いきいき暮らせるまちづくり）

- ・関係機関や団体との連携・協働による共生のまちづくりをめざす地域福祉施策の推進
- ・「100歳大学」などの活動を通じた健康寿命の延伸と「いきいき百歳体操」の普及啓発
- ・済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関および医師会等との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・健康づくりに関する市民意識の向上と取り組み推進
- ・食育を基本とした健康づくりの推進
- ・高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・障がい者（児）の相談支援体制の充実、生活支援の基盤整備、地域生活支援や就労支援
- ・各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興、国体準備（「馬術」競技開催の検討）のための関係機関との連携・情報交換
- ・生涯学習の支援と充実、青少年の健全育成
- ・誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興

○暮らしに安心を（だれもが安心できるまちづくり）

- ・差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現に向けた人権・同和教育及び啓発の推進
- ・防犯、防災のまちづくりの推進（危機管理センターを中心とした防災機能強化、地域防災計画等に基づく事業対応、自主防犯・防災組織の充実）
- ・まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プランに基づく、男女共同参画社会づくりの推進
- ・バリアフリー基本構想に基づく事業の推進
- ・歩行者および自転車の安全確保、とりわけカラー舗装等通学路の安全確保の更なる推進
- ・身近な道路整備、道路等の維持管理、広域連携による幹線道路整備、道路や橋梁の長寿命化等の計画的な実施
- ・広域連携による河川整備、普通河川等の浸水対策
- ・公営住宅の長寿命化推進
- ・水道水の安定供給、下水道施設の長寿命化と施設の適切な維持管理
- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条行行動計画の推進
- ・コミュニティセンターの施設改修の推進
- ・資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・旧(株)RDエンジニアリング最終処分場対策工事への対応
- ・火葬場建設のあり方についての検討

○行政に安心を（「官から民」への基本理念で更に民間活力を活用）

- ・行政改革大綱の着実な推進
- ・財政運営基本方針を踏まえた第三セクター等改革推進債の償還財源の確保
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理、長寿命化対応
- ・「シティセールス戦略」や「地域資源活用ビジョン」に基づく地域の特色や魅力を生かした事業の推進
- ・プラス創造型改革としての多様な主体による新しい公共や地域資源の活用、企業や大学等と

の連携・交流による新たな価値観の創造

- 様々な媒体の特徴を活かした情報公開による迅速で効果的な情報発信（行政の「見える化」）
- 市民との対話型まちづくりの継続
- 基幹系システムの「おうみクラウド協議会」共同運営システムへの移行
- マイナンバーカード利用による諸証明コンビニ交付の推進
- 市長部局と教育委員会部局との連携強化